

リクルートから以下のメールが届きました。確認してください。

令和2年4月20日

個人・学校向け「スタディサプリ」利用期間の重複発生時のご案内

今年度より新たに学校契約でスタディサプリを利用開始することになりますが、学校契約の利用開始に伴い個人向けスタディサプリが不要となる場合は、必ず個人契約の利用停止手続きを行ってください。

記

対象者	従来個人契約でスタディサプリ（ベーシックコース）を利用しており、2020年度より新規で学校契約でスタディサプリを利用開始する生徒・保護者
個人契約と学校契約に重複期間があった場合	<p>返金対応に関しては、個人契約の支払い方法によって対応が異なります。</p> <p>・ 月々払いの場合</p> <p>利用停止手続きをしない限りは、利用料金が発生します。 退会後の残日分の日割りでの返金はできません。</p> <p>・ 一括払いの場合</p> <p>自動更新のため、利用停止をしない限りは利用料金が発生し続けます。停止のタイミング次第では、残利用期間分を返金できる可能性があります。</p> <p>下の問い合わせフォームから、生徒・保護者より連絡してください。 URL : https://studysapuri.jp/info/inquiry/customer/</p>